

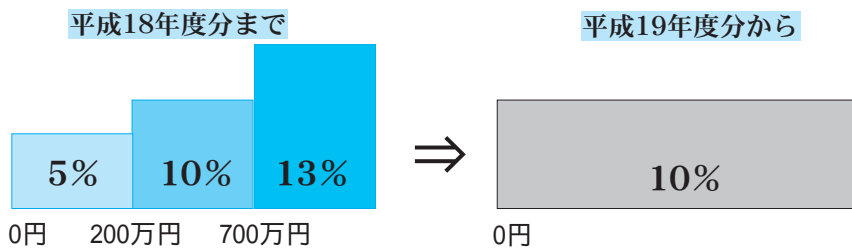
## 税金 平成19年度分個人住民税が改正されます

国から地方への税源移譲に伴い、平成19年度分からの個人住民税が大きく変わります。

税源移譲は、各市町村が自主性を発揮し、より身近なサービスを行うために国の所得税を減税し、地方の住民税を増税するものです。

### ①所得割の税率が10%に統一されます

(税率は道民税4%と町民税6%を合わせたものです。)



例えば、課税所得額が300万円の課税額

$$200万円 \times 5\% + (300万円 - 200万円) \times 10\% = 20万円 \quad \Rightarrow \quad 300万円 \times 10\% = 30万円$$

### ②住民税と所得税の負担率の変更

税源移譲に伴い、所得割の税率が一律10%となることから、国の所得税も見直されることとなります。

基本的には、住民税が増えても、所得税が減るため、納税者の負担は変わらないような仕組みとなっています。

個人住民税	最低税率	5% 10%へ	引き上げ
	最高税率	13% 10%へ	引き下げ
所得税	最低税率	10% 5%へ	引き下げ
	最高税率	37% 40%へ	引き上げ

### ③定率減税が廃止になります

今年度の個人住民税は所得割額の7.5% (上限2万円) が控除されていましたが、平成19年度分からは廃止となります。なお、所得税の定率減税も平成19年分から廃止になります。

### 課税所得とは?

給与や年金、事業収入などから給与(年金)所得控除や基礎控除、扶養控除、社会保険料控除などの諸控除を差し引いた残りの金額です。この課税所得に税率をかけたものが所得割額となります。

### 事務担当者は必ず出席を 年末調整説明会

札幌北税務署では、年末調整手続きの説明会を開きます。

2人以上雇用している事業主、法人の青色申告者など、「源泉徴収事務」を取り扱う事業所などの担当者は、必ず出席願います。

▼日時 11月13日(月) 13時30分～

▼会場 役場第二庁舎

❖問合せ

税務課税務係(☎23 - 2332)

## 人事

### 10月1日付け 人事異動

(総務部総務課)

総務課主幹 野村 雅史

総務課総務係主査 春田 秀彦

(派遣)札幌広域圏組合へ

企画部主査 三浦 浩司



## 制度改正

### 住民基本台帳・選挙人名簿の 閲覧が改正されました

11月1日から住民基本台帳、選挙人名簿の閲覧制度が改正されました。この改正により、閲覧できる者を限定するなど、従来の制度よりも個人情報に十分留意した制度に変わりました。

▼問合せ

住民基本台帳関係

戸籍住民係(☎23 - 2463)

選挙人名簿関係

選挙管理委員会(☎23 - 3499)

### 困ったときの納税Q&A

Q.国民健康保険税を納期限までに全額納めることができないのですが?

A.税金は納期限までに納めていただかなければなりません。やむを得ず納期限までに納められない事情があるときは、分割納税などのご相談に応じていますので、お早めに納税係にご相談ください。

◆夜間納税相談 11月9日

第2木曜日 19時30分まで

◆問合せ 納税係(☎23 - 2341)

## 表彰

### 該当すると思われる方は連絡を文化賞・スポーツ賞の受賞対象者

町教委では、「当別町文化賞」「当別町スポーツ賞」の受賞対象者を調査しています。該当すると思われる方は、問い合わせください。

(授与式は平成19年2月末を予定)

#### ◆選考基準

##### 文化賞

国内コンクール出場、全道コンクール入賞などの個人、団体。

10年以上にわたり文化活動の発展に尽力し、文化の向上に貢献した個人、団体。

##### スポーツ賞

全国大会出場、全道大会入賞などの個人、団体。

10年以上にわたりスポーツ活動に尽力し、スポーツの向上に貢献した個人、団体。

国・北海道、これに準じる団体の主催・共催に限る。

◆対象者 町民または活動拠点が当別町にある個人・団体。

◆出場・入賞期間 今年1月～12月

◆申請期限 12月15日(金)

◆問合せ 町教委管理課総務係  
( ☎23 - 2689 )

## 発表会

### 当別町少年の意見発表会 青少年健全育成町民の集い

町内の小学・中学・高校生が日頃考えていること、訴えたいことなどを発表します。

▼日時 11月18日(土) 9時30分～

▼会場 ゆとろ(西町)

▼対象 町民(入場無料)

▼問合せ 町教委社会教育課  
( ☎22 - 3834 )

## 水道

### ご注意ください 水道の悪質な訪問販売

最近、「水道課からの委託(指示)で来ました」などと、あたかも役場と関係があるように装った、次のような訪問販売や点検商法が発生しています。

- ①水道水の水質検査
- ②水道管のサビや水アカの洗浄
- ③蛇口の交換
- ④浄水器等の販売
- ⑤水道メータの有料交換

上下水道課では、お客様から要請のない水質検査をおこなったり、浄水器などを訪問販売したりすることはありません。

また、水道の修理は、当別町の指定を受けた給水装置工事業者でないと出来ません。

#### ◆問合せ

上下水道課( ☎22 - 2411 )  
元町浄水場( ☎23 - 2713 )

## 研修

### 助成します 中小企業大学校旭川校研修受講料

中小企業大学校旭川校が実施する研修(短期コース)の受講生に対して受講料を全額助成しています。

▼研修内容 リーダーシップと部下育成など

#### ▼当別町の補助制度

研修(短期コース)の受講料を全額補助しています。

#### ▼問合せ

研修内容 中小企業大学校旭川校( ☎0166 - 65 - 1200 )

補助制度 町商工会  
( ☎23 - 2447 )

## 相談

### 困ったときは 女性の人権ホットライン

札幌人権擁護委員連合会と札幌法務局は、「女性の人権ホットライン」を開設し、夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど女性に対するあらゆる相談に応じています。

#### ▼相談時間

平日の8時30分～17時15分

#### ▼電話番号

0570 - 070 - 810

## 自衛官募集

### 自衛隊生徒

■資格 中卒(卒業見込み含)  
17歳未満の男子

■受付期間 11月1日～19年1月9日

#### ■試験期日

1次 19年1月13日

2次 19年1月26日～29日

### 2等陸・海・空士

■資格 18歳以上27歳未満の男子

■受付期間 随時

■試験日 受付時にお知らせします

#### ▼問合せ

自衛隊札幌地方協力本部  
江別地域事務所  
( ☎011 - 383 - 8955 )

## 除雪の準備をしましょう

### 塀や樹木に目印を付けてください

除雪・排雪時に塀や樹木を傷つける場合がありますので、障害物の目印としてポールや赤い布で分かりやすくしてください。

特に、道路際の物干し竿などは、場所を移動するようにお願いします。

#### ▼問合せ 維持管理係

( ☎23 - 3197 )

## 福祉

### 紹介します 高齢者保健福祉サービス

#### ①緊急通報サービス

**内容** 緊急通報装置を貸与し、緊急事態に対応（24時間体制）

**対象** 一人暮らし高齢者（町民税非課税世帯）

**料金** 通報にかかる通話料は自己負担

#### ②施設入浴サービス

**内容** 町内の特別養護老人ホームに車で送迎し、特殊浴槽で入浴サービスをする。

**対象** 家庭での入浴が困難で介護サービスが受けることができない高齢者や身体障害のある方。

**料金** 1回650円

#### ③配食サービス

**内容** 食の確保と安否確認のため夕食を家庭まで届ける。（週5回以内・太美地区は週2回以内）

**対象** ひとり暮らし高齢者など

**料金** 1食400円

#### ④除雪サービス

**内容** 玄関先から公道までの通路（1m幅）を除雪。（12月～3月）

**対象** 一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯、身体障害のある方。（町民税非課税世帯）

**料金** 一冬7,000円（生活保護世帯は3,000円）

#### ⑤成年後見制度利用支援事業

**内容** 財産管理に問題を抱えている場合は、家庭裁判所に申し立てを行い、成年後見人などを選任して本人の代わりに法律行為を行うことができるように支援します。

**対象** 認知症などにより日常の判断能力が十分でなく、親族のいない方。

**料金** 申し立てに要する費用を町で負担。

▼問合せ 地域包括支援センター（☎25 - 5152）/介護サービス係（☎23 - 3029）

## 講習会

### 気軽に参加しませんか 豆・野菜料理講習会を開催します

町食生活改善推進協議会が主催して簡単でおいしい豆・野菜料理を紹介します。西当別コミセン会場では、自宅で手軽にできる体操の紹介もします。

▼日時・場所・時間

1回目 11月11日（土）

ゆとろ 9時30分～14時

2回目 11月15日（水）

西当別コミセン 10時～14時

▼定員 いずれも先着20名

▼締切り 1回目 11月6日

2回目 11月10日

▼参加費 200円

▼持ち物 三角巾・エプロン

▼申込・問合せ

1回目 荒戸さん（樺戸）

（☎/FAX23 - 2670）

2回目 佐々木さん（当別太）

（☎/FAX26 - 2904）

## 年金

## 読んで得する年金・国保のお話

## 国保

### 免除、学生納付特例申請に係る委任の取扱い

国民年金保険料の免除申請（または学生納付特例申請）をほかの人に委任して行う場合は、原則として委任状が必要になります。しかし、委任された方が世帯主、配偶者または同居の親族である場合、委任状は必要ありません。

委任による申請の場合は、窓口にお越しの方の身元を確認させていただくことになりますので、運転免許証・健康保険証などを窓口で提示くださいますようお願いいたします。また、印鑑も忘れずにご持参ください。ただし、自ら署名した申請書を他人に預けて提出する場合は、その必要はありません。

#### ・窓口年金相談日

11月7日（火）・14日（火）

役場1階 住民生活課国保年金係

#### ・年金保険相談所の開設（札幌北社会保険事務所）

11月21日（火）10時～15時 商工会館

### ■ご確認ください「国民健康保険の医療費通知」

当別町国民健康保険では年7回医療費通知を送付しています。通知内容は、受診者名 医療機関名 診療月 入院外来別 日数または回数 医療費総額の6項目です。

病院に支払う医療費は、自己負担額（3割）と国保が支払う負担額（7割）との合計額で、自己負担額ではなく実際に治療にかかった金額を記載しています。

### ■ご利用ください「短期人間ドックの助成」

国保では、短期人間ドック健康検査料の内15,000円を助成します。

▼対象者 国保に加入している30歳から64歳までの方

▼詳細 住民生活課国保年金係

#### ▼人間ドック助成の対象医療機関

堀江病院（樺戸町） 札幌厚生病院（札幌市中央区）

#### ◆国保と年金についての問合せは

住民生活課国保年金係（☎23 - 2467）

会員になって子育ての手助けをしませんか

### ファミリーサポートシステム協力会員養成講座を開催



このシステムは一時的、臨時的に子育ての援助を必要としている家庭を地域の人が有償ボランティアで支援していく仕組みです。

町では、協力会員になっていただくための講習会を開催します。

全講習に託児がありますので、ご利用ください。

#### ▼講習場所・日時

**ゆとろ** 11月16日・30日

12月14日・21日(全て木曜日)

□時間 9時～12時

#### 西当別コミセン

11月22日(水) 12月7日(木)

□時間 9時30分～11時30分

講習以外に実習(2h)としてあそびのひろばに参加してもらいます。

▼申込締切 11月13日(月)

受講無料、託児利用の方は事前にお知らせください。

#### ▼申込・問合せ

ファミリー・サポートセンター(☎22-2886)子育て支援係(「ゆとろ」内・☎25-2658)

### 健康塾参加者を募集します

#### ▼日程 11月

6日 「生活習慣病予防のための食事」

13日 「認知症の基礎知識と予防」

27日 「家庭での救急対応」

#### 12月

4日 「心肺蘇生法(実習)」(毎月曜日)

▼時間 16時30分～18時

▼場所 北海道医療大学 歯科内科クリニック

#### ▼問合せ・申込み

同大学内科・石田(☎23-1534)

### ファミリー・サポートセンター移転のお知らせ

NPO法人ゆうゆう24が当別町ノーマライゼーションセンター「によきによき」として活動を拡大することになりました。それに伴いファミリー・サポートセンターも下記の場所へ移動しました。

❖住所 当別町六軒町69番地11(旧北季節保育所)

❖電話/FAX番号(☎22-2886)

### ファミリー・サポートシステムスキルアップ講習会を開催

❖受講対象 ファミリー・サポートシステム協力会員・子育てに興味がある方

❖日時 11月28日(火) 18時30～20時

❖場所 ゆとろ(西町)

❖演題 「子どもの心が見えていますか」～家庭、地域で今求められるもの～

❖講師 石狩市保健福祉部子ども室子ども相談センター長 市川啓子氏(臨床心理士)

❖申込期間 11月13日(月)～24日(金)

❖申込先 子育て支援係(「ゆとろ」内・☎25-2658)まで

### 子育て支援センター情報

当センターはお母さんお父さんの子育てを応援します。是非お子様と一緒に参加しませんか。

#### あそびのひろば11月の日程

■うさぎ(3歳～就学前)

7日・14日・21日・28日(全て火曜日)

■こりす(1歳6か月～3歳)

1日・8日・15日・22日(全て水曜日)

■キャロット(1歳6か月～就学前)

1日・8日・15日・22日(全て水曜日)

#### ミニトマトクラブ(乳児支援)

■11月28日(火)

#### サロン(0歳～就学前対象)

■毎週金曜日、心とみ保育所・子どもハウスで開催しています。気軽に遊びにきてください。

❖詳しい内容は、子育て推進課(「ゆとろ内」・☎25-2658)まで問い合わせください。

### 地域生活支援フォーラム

障害者自立支援法に関する勉強会です。

▼日時 11月18日(土) 14時～

▼場所 ゆとろ(西町)

▼問合せ 障がいサービス係(「ゆとろ」内・☎23-3019)

### 篠津中央土地改良区職員を募集

▼職種・人数 1名・技術(土木)職

▼年齢 18歳～25歳(高卒以上)

▼応募期間 11月15日～30日

▼試験日 12月中旬を予定(応募締切後10日以内に通知)

▼試験内容 筆記試験・面接

▼応募方法 電話連絡後に申込用紙を送付しますので、履歴書と一緒に郵送してください。

▼問合せ・申込み 同改良区総務係 坂本(☎23-2359)

### スウェーデンヒルズみんなの作品展

スウェーデンヒルズの住民を中心にした絵画などの作品展です。

▼日時 11月19日～23日10時～16時30分(最終日15時まで)

▼場所 スウェーデン交流センター

▼問合せ 同センター(☎26-2360)

### 献血にご協力を

◆日にち 11月24日(金)

◆場所・時間

土木現業所 9時30分～10時30分  
役場 11時～14時30分

北海道医療大学 15時～16時30分

◆詳細 福祉課福祉係

(「ゆとろ」内・☎23-3019)